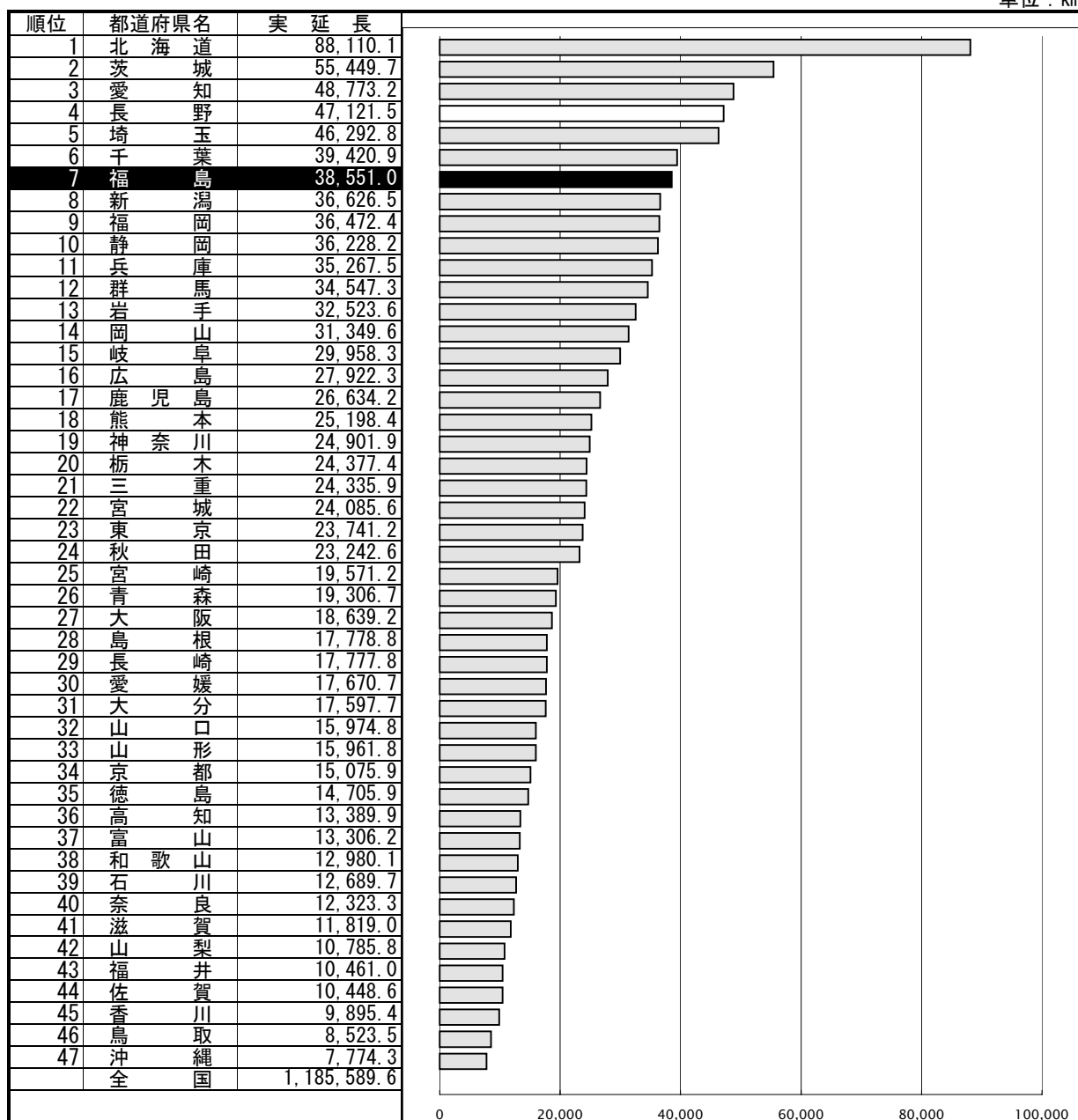


89 道路実延長

単位：km



- 資料：国土交通省道路局「道路統計年報」
- 調査時点：平成17年4月1日
- 調査周期：毎年
- 参 考：道路実延長は高速自動車国道を除く道路の総延長から重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長をいう。
 重用延長…上級の路線に重複している区間の延長。
 未供用延長…路線の認定の告示がなされているが、まだ供用開始の告示がなされていない区間の延長。
 渡船延長…海上、河川、湖沼部分で渡船施設があり、道路法の規定に基づき供用開始されている区間の延長。